

～みんなであつて 佳みよい町に～



おくたま ふくし

〈編集・発行〉

社会福祉法人

奥多摩町社会福祉協議会

〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)

電話(0428)83-3855

FAX(0428)83-2567

E-mail: mail@okusyakyō.or.jp

HP: http://www.okusyakyō.or.jp

【年4回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち



時は流れない 雪のように降り積もる
人は優しくなつたか 賢くなつたか

社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会長 大館 眞

『津波に肉親を奪われ、放射能に故郷を追われた人にとつて、震災が思い出に変わることは金輪際あり得ない。復興の遅々たる歩みを思えば、針は前にも進んでいない。いまも午後2時46分を指して、時計は止まったままである。—中略—「汚染の危険がゼロではないのだから」という受け入れ側の拒否反応もあつて、がれきの処理は進んでいない。人は優しくなつたか。賢くなつたか。』
これは3月11日の読売新聞編集手帳の一部です。

震災復興のために多くのボランティアの活躍や、世界中から多くの義援金が寄せられたことを思うと、人は優しくなつたかと思ひます。当町からも1077万円の義援金が日本赤十字社を通じ贈られました。がれきや汚染された表層の土などの処理は、世界の英知を集め、人々の協力を得て一日も早く進めて欲しいと思ひます。

さて、昨年の広報に「無縁社会」のことを載せました。その時は単身世帯の「孤独死」についてを書きました。今年になつて、さいたま市のアパートで60代の夫婦と30代の息子の一家3人、立川市ではマンションで45歳の母と4歳の知的障害がある男児、都営アパートで95歳の認知症の母と63歳の娘の「孤立死」が相次いで発見されました。

なぜ大事の前に誰かに救いを求めることができなかつたか、とても残念に思ひます。血縁も地縁も社縁も、世間とのさまざまなつながりの崩壊は、

孤独死から孤立死へ家族ごと、社会から孤立する厳しい現実を突きつけています。孤立死は、今の日本の現状からすると、どこの地域でも起こりうることと思ひます。大震災で合言葉のようになつた「絆」の大切さは、ありとあらゆる人と人とのつながりから生まれます。家族の絆、地域の絆、友達との絆を大事にすることが、安心して幸せに暮らせるポイントのよう思ひます。

昨年、ブータン国王夫妻の来日を機に、国民総幸福度「GNH」という言葉が、日本でも広く知られるようになりました。ブータンでは、幸福を示す尺度として住居、健康、文化活動など多くの指標を設けています。その内容を指標ごとに数値化し、指標値が低い分野には、国家予算を積極的に投入するなど改善を図っているそうです。

日本は、世界に誇る経済大国となりました。しかし、経済の豊かさだけでは、本当の豊かさとは言えない、と多くの人々が感じておられると思ひます。当町の皆様が絆を深め、奥多摩町で暮らせて幸せと思えるよう、役員一同、地域福祉の向上を図つて参ります。どうぞ、町民皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

みちのくの 今年の桜 すべて供花

高野ムツオ

平成24年度事業計画

1. 基本方針

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、地震、津波、原子力発電所の事故により、未曾有の被害をもたらし、今なお、多くの方々が住み慣れた地域を離れ、仮設住宅での暮らしや避難生活を余儀なくされています。一日も早い復旧と原発事故の解決を含めた地域の復興を願うものであります。また、被災地、被災者に対し、日本はもとより世界の国々から多くの支援が寄せられ、人と地域の絆の大切さが見直されたように感じます。

さて、わが国の少子高齢化が世界的に例をみない速さで進む中、核家族化と単身世帯の増加による家庭機能や地域社会の福祉力の低下、経済不況を背景とする雇用情勢の悪化等による失業、低所得や貧困問題の若年層への広がり、社会保障をはじめとする公的制度や施策の問題、虐待、家庭内暴力、孤立死、高齢者に対する詐欺的商法、引きこもりなど、社会福祉に対するニーズは、質・量ともに多様化、複雑化する傾向にあります。また、高齢者や障害者をはじめとする福祉制度を取り巻く環境も、大きく変化してまいりました。

このような状況の中で、この4月から介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉をより一層推進していくことが打ち出されています。障害者基本法についても昨年8月に一部改正・施行され、基本的な考え方や施策の方向等の見直しが行われました。また、社会福祉法人に対しては、昨年7月に厚生労働省から新たな「社会福祉法人会計基準」の通知が出され、平成27年度まで新しい基準に移行することとなりました。新しい基準では、会計の区分方法が変更され、法人全体、事業区分、拠点区分及びサービス区別に財務諸表を作成する等、経営の実態に即した予算管理が期待されるもので、今後、移行に向けて対応して行きたいと考えています。

本年度の主な事業として、高齢福祉分野では、在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう、外出支援サービス、筋力向上トレーニング、福祉機器の貸出、高齢者見守り相談、老人クラブ連合会運営支援等の事業を、障がい者福祉分野では、障がい者が自立した生活を送り積極的な社会参加が図れるよう、障がい者団体の運営と活動の支援、日常生活自立支援等の事業を、介護分野では、介護サービス事業者として在宅高齢者の介護支援を中心に、高齢者在宅サービスセンター、ヘルパーステーション“おくたま”、ケアサポート奥多摩の運営を、子ども家庭分野では、地域における育児環境の福祉向上を図るため、乳幼児及び児童福祉事業等を、その他、福祉団体への運営支援、ボランティア活動の推進、福祉サービスの利用援助、生活困窮者等に対する相談・支援・貸付事業等をそれぞれ推進してまいります。

地域福祉は、行政、民間企業、NPO法人等の団体はもちろん、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、みんなで力を合わせて取り組んでいく必要があります。

本年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

(1) 役員会等の開催

運営基盤の強化、介護保険事業等における効率的事業の展開及び安定した経営を図るために正副会長会・理事会・評議員会を開催いたします。

- ① 正副会長会 随時
- ② 理事会 年5～6回
- ③ 評議員会 年3回

(2) 監事会の開催

事業計画・予算及び事業報告・決算等の執行状況等について監査していただく監事会を開催いたします。

- ① 決算監査 5月
- ② 中間監査 10月

(3) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、奥多摩町及び東京都社会福祉協議会の受託事業を通じて運営資金の確保を図る他、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

- ① 会員会費の増強 月間 6月（年間を通じ受付）
- ② 寄付金の申し込み受付 年間を通じ受付
- ③ 第14回福祉バザー開催 4月21日

(4) 調査・企画・啓発

社会福祉に功績のあった方々への表彰並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いし、福祉大会を開催いたします。

- 第40回奥多摩町福祉大会 11月

(5) 普及宣伝

広報「おくたまふくし」の発行、また、ホームページにより情報公開と社会福祉協議会活動の周知を図ります。

- ① 「おくたまふくし」の発行
発行回数 年4回 （4月、7月、10月、1月）
発行部数 2,700部（1回）
- ② ホームページによる広報

(6) 地域福祉活動計画「やまびこ計画」の推進

平成17年度を初年度とする、第2期地域福祉活動計画「やまびこ計画」と奥多摩町地域保健福祉計画（後期）との整合性を図りつつ推進いたします。

3. 地域福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

- ① ふれあい仲間づくり旅行（対象 単身高齢者）
- ② 金婚のお祝い（奥多摩町福祉大会）
- ③ 敬老祝い金の贈呈（在宅・施設入所最高齢者、米寿）
- ④ 奥多摩町老人クラブ連合会年間事業への協力

- 理事会・役員会開催 月1回
- 会員親睦旅行
- ゲートボール大会
- 合同講演会（年金友の会）

(2) 障がい者福祉事業

障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

- ①奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力
 - 会員一泊親睦旅行 6月
 - ふれあいスポーツ大会 10月
- ②重度身体障がい者日帰り見学会（町事業への協力）
- ③西多摩障がい者絵画展の開催 10月頃
- ④精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力
- ⑤障がい者世帯の自主活動グループへのクリスマス事業援助

(3) ひとり親家庭・乳幼児及び児童福祉事業

地域における育児環境の福祉向上を図ります。

- ①低所得世帯への就学援助
- ②奨学就学資金の借入れ斡旋
- ③保育園児観劇招待 6月
- ④自主保育グループへのクリスマス事業援助

(4) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

- ①介護機器等の無料貸出し
（介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット）
- ②介護用品の交付事業（町事業への協力）
1か月50枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。

(5) 有償家事援助サービス事業

住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。

(6) まごころ助成事業

地域福祉、ボランティア事業等を行う団体へ公募による、単年度の助成事業を行います。

(7) その他

靖国神社昇殿参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成24年度は靖国神社昇殿参拝を実施いたします。

- ①靖国神社昇殿参拝 10月
- ②奥多摩町遺族会事業への協力

4. ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交換などできるようボランティアセンターを常時開放し、効果的なボランティア

活動ができるよう、充実した環境、拠点づくりに努めます。

更に、養成研修事業、組織化・登録斡旋事業、ボランティア団体助成事業、災害ボランティア活動事業及び広報・啓発事業を実施し“町民みなボランティア運動”を展開してまいります。

(1) 養成研修事業

- ① ボランティアの集いの開催 4月
- ② 指圧講習会の開催 6月～3月
- ③ 手話講習会の開催 6月～12月
- ④ 点字講習会の開催 10月～12月
- ⑤ 夏体験ボランティアの開催 7月～8月



(2) 組織化・登録斡旋事業

- ① ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
- ② ボランティア団体代表者連絡会の開催
- ③ 登録ボランティアの拡大
- ④ 新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
- ⑤ ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋
- ⑥ ボランティア保険掛金助成

(3) ボランティア団体助成事業

福祉バザー収益の一部をボランティア登録団体運営費として助成

(4) 災害ボランティア活動事業

大規模な災害時に必要とされる備品等の整備

(5) 広報・啓発事業

- ① ボランティア通信発行（社協広報紙同時発行 年4回）
- ② ホームページによる広報

5. 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるように支援いたします。

(1) 助成対象団体等

- ① 保護司会
- ② 奥多摩町自治会連合会
- ③ 奥多摩町老人クラブ連合会
- ④ 奥多摩町身体障害者福祉協会
- ⑤ 奥多摩町遺族会
- ⑥ 保育園（古里・氷川）
- ⑦ タンポポの会（障がい者世帯の自主活動グループ）
- ⑧ なごみ運営委員会（精神障がい者のつどい）
- ⑨ ちびっこぐーちょきばー（自主保育グループ）
- ⑩ 古里少年野球クラブ
- ⑪ 奥多摩柔道会
- ⑫ 奥多摩剣道会
- ⑬ 氷川FC（少年サッカークラブ）
- ⑭ スーパーヒーローガールズ（少年少女バレーボールチーム）

⑮ 少年少女スポーツ大会

6. 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら、効果的に以下の事業を実施いたします。

(1) 外出支援サービス事業

高齢者を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便性を図ります。

曜日	午前	午後
月	古里診療所	古里診療所
火	双葉会診療所	高橋歯科医院・古里歯科診療所
水	川辺医院	
木	奥多摩病院	
金	奥多摩病院	峰谷診療所

(2) 筋力向上トレーニング事業

基本チェックリストの実施によって、二次予防事業対象者（特定高齢者）と判定された方からの申請により、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるよう支援いたします。

週2回 福祉会館2階機能訓練室で実施

3か月を1単位とし、個別に目標を設定

①ウォーミングアップ（ストレッチ・軽体操 30分間）

②機能的トレーニング・口腔体操・マシントレーニング（50分間）

③クールダウン（ストレッチ 10分間）

(3) 低所得者・離職者対策事業

学習塾などの費用や受験費用について貸付を行う、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続支援業務を実施し、低所得者の子どもを支援します。

(4) 高齢者見守り相談事業

職員を町に派遣し、65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に設置された、生活リズムセンサーを有する緊急通報システムによる見守りと、地域における見守りネットワークの形成・支援、高齢者の相談業務等を行います。

(5) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等の自立を促進するために資金の貸付事務を行います。また、21年度から「離職者支援資金」が「総合支援資金」へと発展的に改められ、ハローワークや福祉事務所と連携を取り、失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の立て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行いません。

(6) 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な方（高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が、住み慣れた地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用

手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行い、生活を支援いたします。

7. 奥多摩町福祉会館指定管理事業

平成24年度から4か年、町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。インターネットを通じて予約状況、利用方法、使用料金等を案内するなど、利用者への情報提供とサービスの向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

(1) 日本赤十字社員増強運動 5月

日赤社資（皆様から寄せられた会費）は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。

(2) 赤い羽根共同募金運動 10月

この募金は、都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分されます。また、町における募金額の65%が、地域配分として町内の保育施設、民間社会福祉団体等の事業に配分されます。

- ① お昼寝用布団整備事業（氷川保育園）
- ② 感染症予防対策備品整備事業（古里保育園）
- ③ 障がい者スポーツ大会事業（社会福祉協議会）
- ④ ボランティア通信発行事業（社会福祉協議会）

(3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動 12月

歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。

奥多摩町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止しましたが、要介護世帯への見舞金や災害見舞金は継続し、12月中に配分を行います。

また、募金の一部は、東京都共同募金会へ納付し、次年度の地域福祉事業に配分されます。

- ① 奥多摩町福祉大会事業
- ② 低所得世帯調査
- ③ 介護機器貸出事業
- ④ まごころ助成事業
- ⑤ 高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）
- ⑥ 児童・生徒低所得世帯就学援助事業
- ⑦ 保育園児観劇招待事業
- ⑧ ボランティア活動推進事業



9. 奥多摩町高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的に通所介護・予防通所介護サービスを提供します。また、平成24年度からサービス提供時間を1時間拡大し、利用者への介護サービスの充実に努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。さらに、町受託事業等として配食サービス事業を展開してまいります。

職員に対し各種研修を行い、資質向上を図り、サービスの質の向上に努めます。

(1) 通所介護事業 (介護保険事業)

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前9時15分から午後4時15分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施します。利用者の自立をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援します。

(2) 介護予防通所介護事業 (介護保険事業)

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。対象者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供いたします。

(3) 配食サービス事業 (町受託事業)

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 (月・水・金の夕食) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から、十分なアセスメントを行い計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10. ヘルパーステーション“おくたま”事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援いたします。

また、多種多様なニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開いたします。

総合的な在宅生活援助の担い手としての役割を果たすとともに、定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。

(1) 訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要介護状態にあり、介護を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画による介護サービスを提供いたします。

また、利用者や家族と相談し、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容	生活援助	掃除、洗濯、食事作り、買い物など
	身体介護	入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間	月～土	午前8時30分～午後5時00分

(2) 介護予防訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、ホームヘルパーとの共同作業を行い、自立支援を目的とした介護予防プランによる介護予防サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助、掃除、洗濯、食事作り等の見守り、助言
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

(3) 居宅介護支援事業 (障害者自立支援法)

地域で暮らす身体障がい者 (児) 及び知的障がい者 (児) の方々を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど
身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

(4) 障害者移動支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)

屋外で移動が困難な障がい者 (児) の方を対象に、外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

1 1 . ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業 (介護保険事業)

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画 (ケアプラン) を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員 (ケアマネジャー) が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の合意を得ながら進めてまいります。利用者が可能な限り住み慣れた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等の調整に努めます。

相談受付：月～金 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分
相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

(2) 介護予防支援事業 (介護保険事業)

地域包括支援センターから委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランを作成いたします。

介護支援専門員が地域包括支援センターと連携を図りながら、より自立した生活が送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスの調整に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

(3) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施いたします。また、居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施いたします

■ 公益事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目		合計	居宅介護 支援事業	福社会館 管理事業
【経常活動による収支】				
収 入	受託金収入	9,613	0	9,613
	事業収入	246	0	246
	介護保険収入	11,778	11,778	0
	雑収入	1	1	0
	受取利息配当金収入	2	1	1
	会計単位間繰入金収入	700	700	0
	経理区分間繰入金収入	1,500	1,500	0
	経常収入計(1)	23,840	13,980	9,860
支 出	人件費支出	12,203	12,203	0
	事務費支出	556	556	0
	事業費支出	8,622	262	8,360
	経理区分間繰入金支出	1,500	0	1,500
	経常支出計(2)	22,881	13,021	9,860
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		959	959	0
予備費(4)		959	959	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0	0	0
前期末支払資金残高(6)		0	0	0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0	0	0

■ 歳末たすけあい運動事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目		歳末たすけあい 運動事業
【経常活動による収支】		
収 入	募金収入	2,949
	受取利息配当金収入	1
	経常収入計(1)	2,950
支 出	事務費支出	101
	事業費支出	1,000
	共同募金会納付金	1,849
	経常支出計(2)	2,950
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0
予備費(4)		0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0
前期末支払資金残高(6)		0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0



※共同募金会納付金は、翌年度の奥多摩町の地域福祉活動費に充てられます。



あたたかいご寄付ありがとうございました

～ 3 月 2 8 日 (敬 称 略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
2月 1日	10,000円	ベッドを借りたお礼として	小丹波895	新島タケ
2月 6日	12,479円	小銭を福祉のために		匿 名
2月22日	5,034円	小銭を貯めて福祉のために	棚沢375	栗原三重子
2月23日	10,000円	福祉のために	氷川2,223	清水トミ
2月28日	10,000円	福祉機器を借りたお礼として	小丹波387-4	藤野志津江
3月 6日	900円	福祉のために		匿 名
3月13日	50,000円	亡夫、重男様の葬祭費の一部を福祉のために	留浦1,390	坂村ミエコ
3月14日	15,000円	一般福祉へ	氷川194	鈴木アツ子
3月19日	30,000円	見舞金の一部を福祉のために	境945	望田千恵子
3月19日	9,260円	小銭を貯めて福祉のために		栃久保ママさんクラブ
3月28日	100,000円	福祉のために		匿 名
月 日	品 物 ・ 数 量		住 所	氏 名
1月26日	未使用タオル 約190枚			匿 名
2月 1日	電動昇降座イス		梅沢170	浜野武雄
2月 6日	塩 500g × 8袋		小丹波507-3	小沢福治
3月28日	未使用タオル 59枚		福生市武蔵野台 1-9-11 マンションフルール101号	松原節子

【理事の就任】

就任

小峰 陽一

(敬称略)

任期 平成24年3月23日

～平成25年6月12日

東日本大震災 義援金受付延長

社会福祉協議会では、町と自治会連合会と協同で、東日本大震災の義援金の受付を実施していますが、日本赤十字社が義援金の受付を延長した事をうけ、それに合わせ、受付を9月末まで延長する事といたしました。

また、すでに多くの方よりご協力をいただき、2月末までに10,771,703円が集まり、日本赤十字社へ送金いたしました。皆様からのあたたかいお気持ち、大変ありがとうございます。
引き続きご協力をお願いいたします。

受付期間

平成24年9月30日まで

受付場所

役場住民課総合窓口

役場古里出張所

保健福祉センター

奥多摩病院

社会福祉協議会(福祉会館)

「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内

受験生チャレンジ支援貸付事業は、東京都の低所得者・離職者対策事業の一環として、一定の所得以下の世帯のお子さま(中学3年生・高校3年生)を対象に、学習塾などの費用や受験料の貸付を無利子で行います。さらに、高校、大学等に入学した場合には返済が免除されます。

(1) 学習塾等受講料貸付金

対象：中学3年生・高校3年生

貸付限度額：200,000円

(2) 受験料貸付金

① 高校受験

貸付限度額：27,400円

(4校分、1校あたり23,000円まで)

② 大学受験

貸付限度額：105,000円

(3校分、1校あたり35,000円まで)

ご利用の条件

対象となる方は次に掲げるすべての要件を満たす方です。

- ① 世帯の生計中心者であること
- ② 課税所得または総収入が一定基準以下であること
- ③ 預貯金等資産の保有額が600万円以下(世帯)であること
- ④ 土地・建物を所有していないこと
(現在住んでいる場所の土地、建物は除く)
- ⑤ 都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
- ⑥ 生活保護受給世帯の世帯主または構成員ではないこと
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

お申し込み・お問い合わせ：社会福祉協議会 電話83-3855

平成24年度 会員会費募集のお願い

社会福祉協議会

会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として**6月1日**から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社協が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入

正 会 員	1 口	1, 000 円
特 別 会 員	1 口	10, 000 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間

会費の納入は、1年を通して受付しておりますが、6月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の

ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5月1日から31日までを重点期間とし、赤十字会員(社員)への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

- ◎救護・救援活動のために
- ◎救急法・健康生活支援講習等の講習のために
- ◎献血バスの整備や献血運動推進のために
- ◎看護施設等の運営のために
- ◎看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



在宅サービスセンター便り

奥多摩町高齢者在宅サービスセンター

〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1,111

電話 0428-83-2761 FAX 0428-83-2774

サービス提供時間変更のお知らせ

国では、介護保険制度の見直し（介護報酬・運営基準改定等）が行われ、当センターでも、これまで以上に利用者皆様の介護サービスの充実に努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減が図れるよう、4月よりサービス提供時間を1時間拡大いたしました。

変更前 サービス提供時間（6時間）

9：30～15：30

変更後 サービス提供時間（7時間）

9：15～16：15

主な年間行事

高齢者在宅サービスセンターでは、四季折々にあわせた行事を開催しています。

→ 2月の節分の様子



年間の主な行事	
4月	お花見
5月	菖蒲湯
6月	小旅行
7月	七夕、夏祭
9月	敬老会
12月	ゆず湯、クリスマス会
1月	もちつき
2月	節分
3月	ひな祭
その他	お誕生日会、おやつ作り

ボランティアさん募集

高齢者在宅サービスセンターでは、毎週、月・水・金の夕食（弁当）を高齢者の方々へお届けする「配食サービス事業」を実施しています。古里地区・氷川地区・小河内地区と全町にわたり、約60名の方に安否確認も兼ねながらお弁当をお届けしています。この配食サービス事業にご協力いただけるボランティアさんを募集しています。

○配達ボランティア

活動内容 毎週、月・水・金の午後4時頃～午後5時頃、古里地区は文化会館に、氷川地区・小河内地区は、高齢者在宅サービスセンターに集合していただき、利用者宅へお弁当を届けていただきます。

○容器回収ボランティア

活動内容 毎週、火・木の朝、利用者宅からお弁当の容器（空）を回収し、午前10時頃までに高齢者在宅サービスセンターへ届けていただきます。

週に1回でも構いませんので、ご協力いただける活動がございましたらよろしくお願ひします。詳しいお問い合わせは、高齢者在宅サービスセンターへご連絡下さい。

ボランテ ィ ア 通 信

No. 70

ボランテ ィ ア ・ セ ン タ ー お く た ま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
〒198-0212奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電 話 : (0428) 83-3883
電 話 : (0428) 83-3855
F A X : (0428) 83-2567
E-mail : borasen@okusyakyu.or.jp

開所時間
月曜～金曜
午前8時30分～
午後5時30分

ボランテ ィ ア ・ セ ン タ ー お く た ま 運 営 委 員 の 選 任

ボランテ ィ ア ・ セ ン タ ー お く た ま 運 営 委 員 の 任 期 満 了 に 伴 い 、 次 の 方 が 選 任 さ れ ま し た 。 (敬 称 略)

委員長 片倉 和彦 (再任) 副委員長 相田恵美子 (再任) 委員 大澤五百子 (再任)
委員 杉村 誠二 (再任) 委員 酒井まり子 (新任) 委員 菊池 恭子 (再任)
委員 原島けい子 (再任) 委員 村木 一男 (新任) 委員 新島 和貴 (再任)

※任期 平成 2 4 年 3 月 2 日 ～ 平成 2 6 年 3 月 1 日

平成 2 4 年 度 登 録 ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 の 紹 介

ボランテ ィ ア 団 体 の 主 な 活 動 先 は 、 町 内 の 福 祉 施 設 や 社 会 福 祉 協 議 会 、 各 諸 団 体 の 行 事 等 、 多 数 活 動 さ れ て お り ま す 。

個人ボランテ ィ ア も 1 5 名 の 方 が 登 録 し て い ま す 。

今年度もよろしくお願ひします。

平成 2 4 年 4 月 1 日 現 在

団 体 名	代 表 者 名	会 員 数	団 体 名	代 表 者 名	会 員 数
奥多摩指圧奉仕会	酒井まり子	40	民生・児童委員協議会	大澤五百子	23
栃久保ママさんクラブ	菊池恭子	21	手話サークルもみじ	片倉和彦	11
NPO法人タンポポの会	小川正人	25	由美之会	若林みよ	5
杉の実会	清水高明	21	点字サークルてん点	沢本清美	16
扇隆会	杉山初	5	食事サービスかたくりの会	長谷見二千枝	9
民謡クラブ	前田イネ子	6	コールやまぶき	堀口政美	28
トミヨ会	古菅敏子	8	ほうきぼし	原島秀雄	10
山鳩会	小林富士江	10	奥多摩町将棋愛好会	牧野立治	17

指圧・手話講習会受講生募集！

ボランティア養成事業の一環として、指圧・手話講習会の受講生を下記により募集しています。

《指圧講習会》

指圧を学んでみたい方、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

- 【期 日】平成24年6月～平成25年3月までの毎月第2月曜日（全10回）
- 【時 間】午後1時～2時30分
- 【会 場】福祉会館 2階和室
- 【受 講 料】無料 ※但し、初回のみテキスト代1,200円をご負担いただきます。
- 【申込受付】5月31日（木）まで

《手話講習会》

初級コース、中級コース、上級コースに分かれて学習していただきます。

手話を学んでみたい方、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

- 【期 日】平成24年6月～平成24年12月までの毎月第1、第3、第5木曜日（全15回）
- 【時 間】午後7時～8時30分
- 【会 場】福祉会館 1階ボランティア・センター
- 【受 講 料】無料 ※但し、初回のみテキスト代1,000円をご負担いただきます。
- 【申込受付】5月31日（木）まで

使用済み切手のご協力ありがとうございます

皆様からお寄せいただいている使用済み切手（写真）をスタンプ業者で換金しました。換金後は、地域福祉事業の財源として活用させていただきます。

使用済み切手 11.1kg 6,660円
（今回の収集には約1年2ヶ月を要しております。）
引き続き、皆様からのご寄付をお待ちしております。



ご寄付ありがとうございます～3月28日まで

《使用済切手》

杉山昭子様	大和則子様	盛田正輝様
奥多摩工業(株)様	栃久保ママさんクラブ様	寿楽荘様
都民の森様	(有)小林石油様	奥多摩病院様
小林富士江様	原島富子様	坂村政次様
保科敬子様	古里小学校様	小峰電気管理事務所様
点字サークルてん点様	原島たい子様	トミヨ会様
M & C 軽体操様	奥多摩文化会館様	沢本和容様
平岡忠夫様	福祉保健課様	古里中学校様
原島くに子様	日原保勝会様	匿名5件

福祉バザー開催 会場：福祉会館 1階集会室

4月21日(土) 10:00~12:00

第14回福祉バザーが、住民皆様をはじめ多くのボランティアの方々のご理解、ご協力により開催されます。

この福祉バザーの収益は、地域福祉事業を推進するためのボランティア基金の財源及びボランティア団体活動費の助成に充てられます。

今年もこの福祉バザーが盛会に開催できますよう、町民皆様の更なるご支援をお願いいたします。バザー当日は、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

なお、駐車場は奥多摩工業さん社有地、氷川小学校さん校庭をお借りしておりますので、ご利用下さい。



↑ 昨年のバザーの様子

福祉バザーへの物品提供をお願いします！

自治会を通じて物品提供のお願いをしておりますが、物品の集め方は各自治会によって異なりますので、地域ごとにご確認ください。

- 新品・未使用の品物をお願いいたします。
- 賞味期限切れ・故障したものはご遠慮ください。
- 衣類については、新品または、クリーニング済みのものをお願いします。

分類例	物品例
食品類	農産物、調味料、缶詰、飲物等
日用品	石鹸、洗剤、入浴剤、シャンプー、ボディソープ、ティッシュ等
寝具類	毛布、タオルケット、シーツ、布団、布団カバー、枕カバー等
衣類	シャツ、ズボン、肌着等
小物類	靴、帽子、傘、装飾品、バッグ等
タオル類	タオル、バスタオル、ハンカチ等
電気製品	時計、ドライヤー、台所家電等
食器類	皿、茶碗、湯呑み、箸、コップ、カップ、スプーン、フォーク等

福祉バザー終了後、「ボランティアの集い」開催

この「ボランティアの集い」は、地域住民、ボランティアが一堂に集い、レクリエーションを通じて交流することにより、お互いの親睦や理解を深めることを目的に行います。

参加費無料、申込み不要で、賞品も多数用意しております。

多くの方のご参加をお待ちしております！！

プログラム

13:30 原 大五郎ステージ
「奥多摩踊り 他」

13:45 防災物品プレゼント
抽選

14:10 映画「ゆずり葉」
会場：福祉会館 集会室



← 原 大五郎さん(小丹波在住)

※映画『ゆずり葉』は、「世代間の引継ぎ」をテーマにしている、ろう者が主人公の映画です。